

GIGAスクールに関する取組みについて

北谷町「GIGAスクール構想の実現」に向けて

文科省方針



- Society5.0という新たな時代を担う多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる。
- 令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備（校内LANの整備・児童生徒1人1台の端末活用）を行う。

[文科省資料]

北谷町事業計画

(1) 校内通信ネットワークの整備



- 児童生徒1人1台端末の利用を可能とする高速大容量の通信ネットワークを整備するため、令和元年度3月補正予算にて予算を計上し、令和2年度中に全6校の校内LANの整備・電源キャビネットの整備を行う。

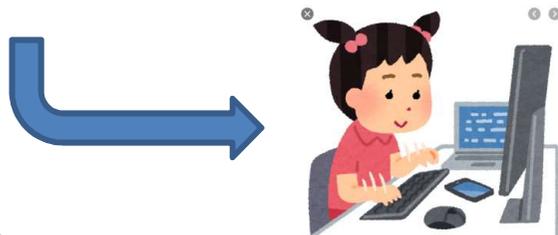
[補助金：公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 国庫補助1/2・補正予算債100%]

(2) 児童生徒1人1台端末の整備事業

- 令和3年度中に、小中学校の児童生徒が使用するタブレットパソコン（約3,000台）を整備する。

[補助金：公立学校情報機器整備費補助金 補助割合：定額（4.5万円/1台）]

※地方財政措置算定分(3クラスに1クラス分)を超えて児童生徒1人1台端末を整備する場合



◎学び方改革の実現

[一斉授業からの脱却と、学習者主体の授業へ転換する。]

[ICT支援員を活用し、1人1台環境の円滑な運用をサポートする。]

北谷町教育環境整備計画

平成29年10月 学校教育課
令和元年度9月改定

1 計画の目的とその効果

本町の基本構想・基本計画である「第五次北谷町総合計画」がまちづくりの目標とする「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」の中で、義務教育の充実の目指す姿として、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育むとともに、将来の夢や希望の実現に向けて根気強く取り組む学習意欲の向上等の「生きる力」を育成するとしています。

平成32年度にスタートする次期学習指導要領には、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学びが取り入れられています。「主体的・対話的で深い学び」は、教員による講義形式ではなく、児童・生徒の主体的なグループでの話し合い、協働での作業、発表というような双方向のやり取りを通して、児童・生徒が能動的に学習へ参加することにより、問題を発見しそれを話し合い、協働して解決して行き、これからの変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けられるようにする学習方法です。

「主体的・対話的な深い学び」の視点に立った学びを取り入れることにより

- ①基礎的な知識や技能を確実に身に付ける
- ②考える力、判断する力、表現する力を育成する
- ③主体的に取り組む姿勢を養う

ことのできる授業を目指します。

このような学びを実現するには、授業の改善を進めることが必要となります。「思考の可視化」「思考の共有化」「試行の繰り返し」といった「主体的・対話的な深い学び」に必要な要素を、効率的に提供することが可能なICTの活用は、授業を改善するにあたって効果的な方法となります。

また、学校の業務・教職員の業務が非常に多岐にわたり、業務負担が増大している中、勤務環境の改善を図るとともに、校務支援システムを導入し、成績処理・出欠管理・通知表・指導要録・調査書をはじめとした業務の電子化等を進めることが、教職員の働き方改革に向けて重要と考えます。

2 重点取組

(1) 学習用ICTの整備

- ①電子黒板（大型提示装置）
- ②実物投影機又は教授用タブレットパソコン
- ③パソコン教室パソコンの入替・officeソフト
- ④教授用タブレット
- ⑤生徒用タブレット
- ⑥授業支援ソフト

(2) 校務環境の整備

- ①校務用パソコンの入替
- ②管理職等パソコン入替
- ③校務支援システム
- ④勤務管理システム

(3) 教育ネットワーク基盤の整備

- ①校内無線LAN
- ②セキュリティポリシーの策定
- ③セキュリティ対策（強靱化・二要素認証）
- ④ファイルサーバー容量の拡大

(4) 教職員のICT利用活用の推進

- ①業者研修
- ②ICT支援員研修
- ③校内研修
- ④公開授業全体研修
- ⑤小中連携授業研修

(5) 勤務環境の整備

- ①ノー残業デーの実施
- ②ノー部活デーの実施
- ③学校閉庁日
- ④学校産業医の配置
- ⑤ストレスチェックの実施
- ⑥留守番電話
- ⑦部活動のあり方に関する方針
- ⑧スクール・サポート・スタッフ

北谷町教育環境整備計画

重点取組の項目		実施内容	H30年度以前	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
I 学習用ICTの整備	1 電子黒板（大型掲示装置）	各普通教室（小・中学校）	→				
		特別教室・学級増				→	→
	2 実物投影機	小学校各教室					
		中学校各教室					
	3 パソコン教室用PC	Windows10へ更新		→			
		officeソフトへ変更		→			
4 教授用タブレット	小学校教諭			→			
	中学校教諭			→			
5 児童生徒1人1台端末整備（GIGAスクール構想）	3クラスに2クラス分 【※公立学校情報機器整備費補助金を活用】					→	→
	3クラスに1クラス分 【※地方財政措置を活用し自治体で整備】					→	→
6 授業支援ソフト	タブレットで使用					→	→
II 校務環境の整備	1 校務用パソコン	機器更新入替	→				
	2 管理職等パソコン	機器更新入替		→			
	3 校務支援システム	Windows10へ更新		→			
		officeソフトへ変更		→			
4 勤務管理システム	IC勤怠管理ソフト導入		→				
III 教育ネットワーク基盤の整備	1 校内通信ネットワーク整備（GIGAスクール構想）	許容数拡大へ更新		→			
		高速大容量ネットワーク 【※公立学校情報機器整備費補助金を活用】			→		
	2 セキュリティポリシー策定	新制定			→		
	3 セキュリティ対策	強靱化（二要素認証等）			→		
4 ファイルサーバー容量	容量の拡大・増設		→				
IV 教職員のICT利活用の推進	1 業者研修	導入機器の使い方研修			→	→	→
	2 ICT支援員研修	技術支援			→	→	→
	3 校内研修	ICT活用方法を視点に				→	→
	4 公開授業全体研修	ICT活用方法を視点に				→	→
	5 小中連携授業研修	ICT活用方法を視点に				→	→
V 勤務環境の整備	1 ノー残業デー	週1日	→				
	2 ノー部活デー	平日1日、週休日1日	→				
	3 学校閉庁日	夏季休業中に3日間の閉庁	→				
	4 学校産業医の配置	委嘱（1名）		→			
	5 ストレスチェック	導入・実施			→		
	6 留守番電話	各学校に整備		→			
	7 部活動のあり方に関する方針	町方針策定		→			
	8 スクール・サポート・スタッフ	中学校2校に配置			→		

令和元年度文部科学省補正予算案に 関する市町村担当者説明会

G I G A スクールの構想の実現

令和2年1月31日（金）

沖縄県教育庁教育支援課

安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日 閣議決定）

Ⅲ. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

2. Society 5.0 時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備

国の将来は何よりも人材にかかっている。初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする*。あわせて教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。

- ・ G I G A スクールの実現（Global and Innovation Gateway for ALL）（文部科学省）
- ・ E d T e c h 導入実証事業（経済産業省）
- ・ 教育現場の課題解決に向けたローカル 5 G の活用モデル構築（総務省）

* 事業実施に当たっては、将来的な維持・更新に係る負担を含めた持続的な活用計画を策定する地方公共団体を対象とする。また、端末整備に関し、スケールメリットを考慮したうえで、地方公共団体において価格低減インセンティブが動く補助単価を設定する。

子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育くむ教育ICT環境を

～内閣官房及び3省が連携して令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性を育める学びの場の実現へ～

目指すべき次世代の学校・教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ 校務の効率化 ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPM)の促進～

文部科学省 (総務省、経済産業省)
最終的に一人一台の
学習者用PCの実現

総務省

災害時に
避難所や防
災担当者の
拠点として
の通信機能
を発揮

(ローカル) 5G/LTE

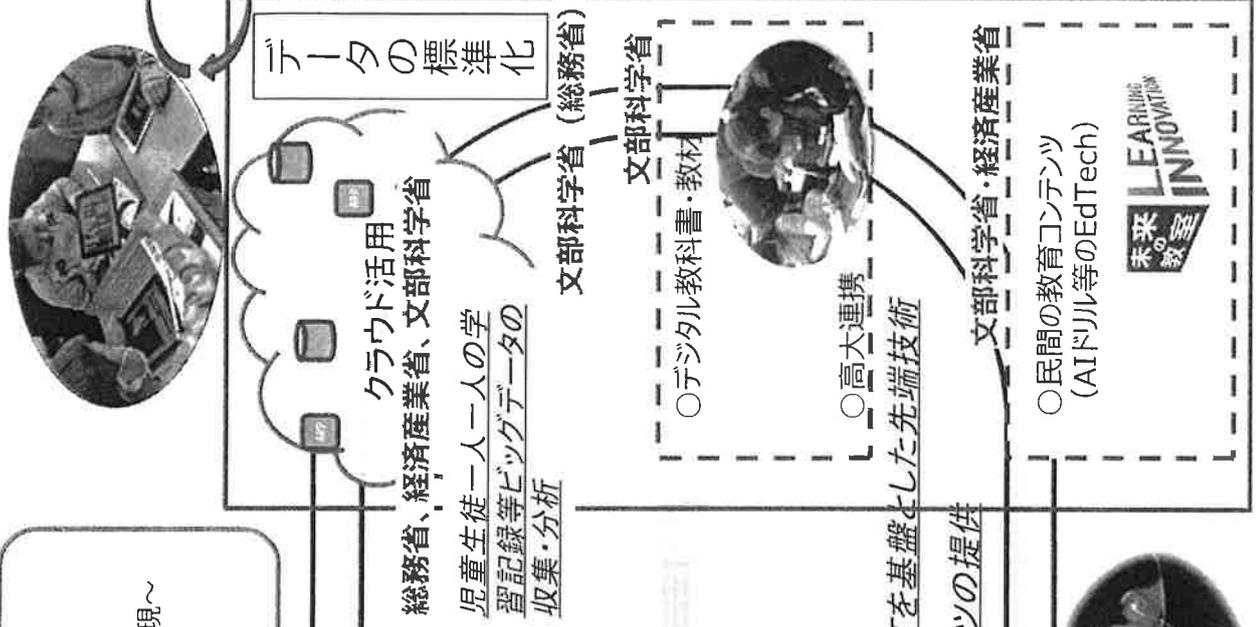
5G/LTE

有線+Wi-Fi

「端末」・「通信ネットワーク」・「クラウド」
をセットで

高速大容量、機密性の高い、
安価なネットワークの整備

新しい学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現
遠隔教育や教師の遠隔研修の推進



学校外のデータ及び教育分野以外(医療や福祉等)のデータ

内閣官房IT総合戦略室
総務省
文部科学省
経済産業省

令和元年度補正予算案 ～GIGAスクール構想の実現①～

令和元年度補正予算額 2,318億円
公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

(1) 校内通信ネットワークの整備 1,296億円

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備
加えて、小・中・特支等に電源キヤビネットを整備

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請

私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2

国立 補助対象：国立大学法人、(独) 国立高等専門学校機構
補助割合：定額

(2) 児童生徒1人1台端末の整備 1,022億円

－ 国公立の小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村

補助割合：定額（4.5万円）

私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）

国立 補助対象：国立大学法人、補助割合：定額（4.5万円）

令和元年度補正予算案 ～GIGAスクール構想の実現③～

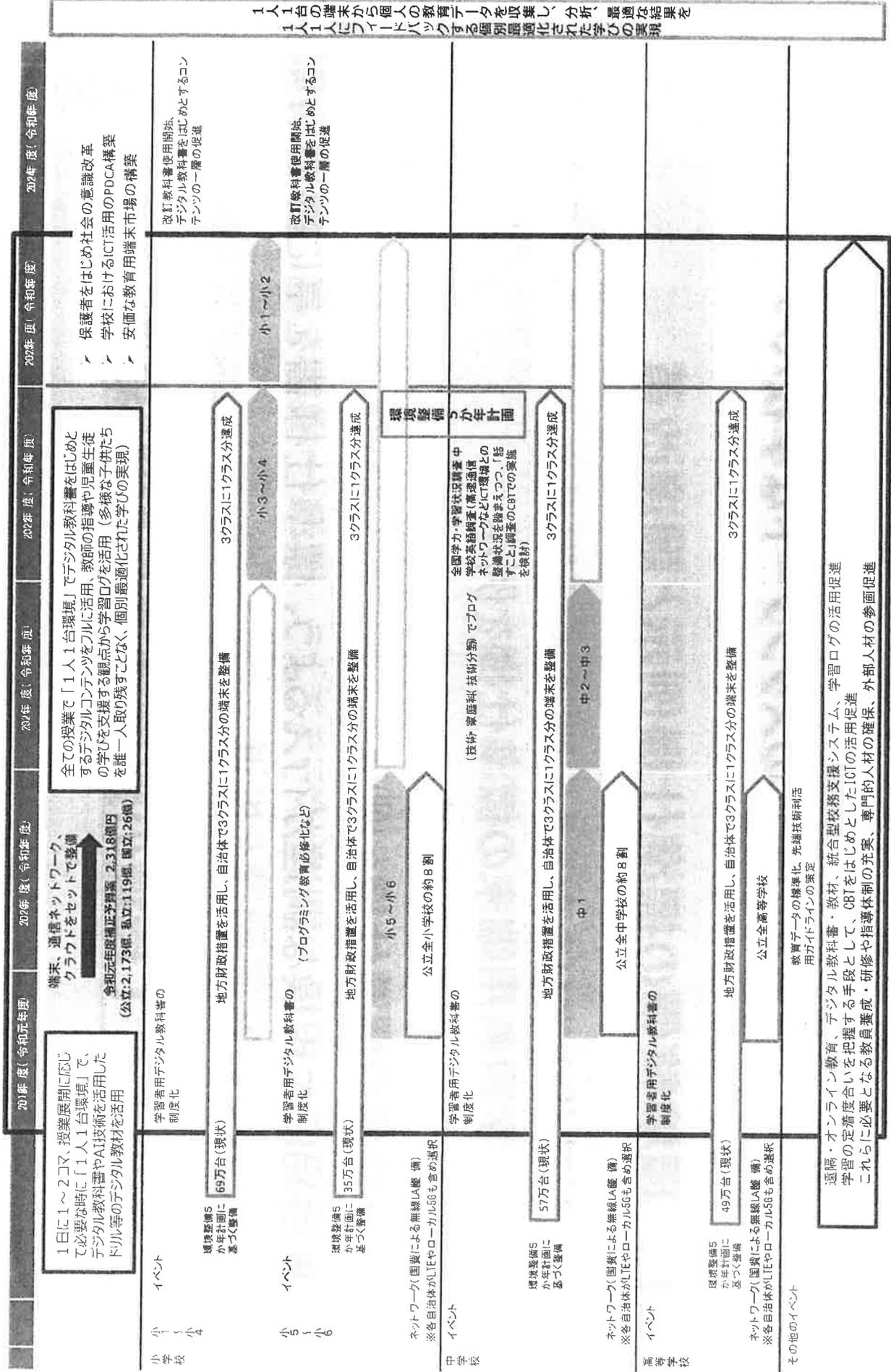
措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
 - ⇒ ICT活用のPDCAサイクルを自治体で回してほしい
 - 現時点でできる限りの活用計画を
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
 - ⇒ 知見の少ない自治体でも容易に整備が可能
 - 調達の産業界との交渉力向上
 - 都道府県内で教員の異動や児童生徒の転校でも継続利用が可能
 - 都道府県による教員の研修などの統一的な実施
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
 - ⇒ 継続的な活用のために通信手段の確保を義務付け
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画
 - ⇒ 地方財政措置の前提となっている自治体整備分は責任もって整備を

GIGAスクール構想の実現ロードマップ

～令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、全ての子供1人1人に最もふさわしい教育を～

※Global and Innovation Gateway for All



1人1台の端末から個人の教育データを収集し、分析、最適な授業を1人1人にフィードバックする個別最適化された学びの実現

通隔・オンライン教育、デジタル教科書・教材、統合型校務支援システム、学習ログの活用促進
学習の定着度合いを把握する手段として、OBTをはじめとしたICTの活用促進
これらに必要な教員養成・研修や指導体制の充実、専門的人材の確保、外部人材の参画促進

教育データの標準化、先端技術利活用プラットフォームの策定

～令和の時代のスタンダードな学校へ～

1. 環境整備の標準仕様例示と調達改革

- 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方に基
づく、**学習者用端末の標準仕様**を例示
 - 「GIGAスクール構想」に基づく、高速回線に向けた**校内LAN
N整備の標準仕様**を例示
 - 容易に大規模な調達が行えるよう、標準仕様書を基に**都道府県
レベルでの共同調達**を推進
- 学校ICT環境の整備調達をより容易に

GIGAスクール構想の実現

令和元年度補正予算額（案） 2,318億円
公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

（文部科学省所管）

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

事業概要

（1）校内通信ネットワーク整備事業

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備
加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備

（2）児童生徒1人1台端末の整備事業

- 小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備

事業スキーム（公立）

（1）公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金

補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市区町村は都道府県を通じて国に申請

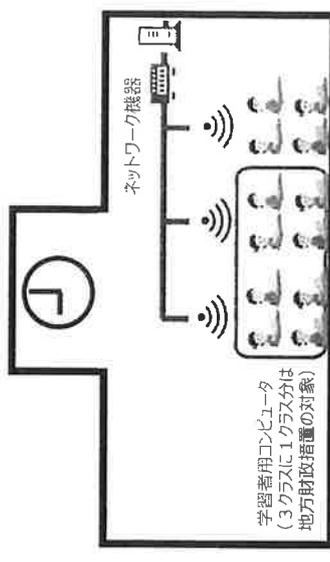
（2）公立学校情報機器整備費補助金

補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：定額（4.5万円）

※ 地方財政措置算定分を超えて、児童生徒1人1台端末をリース方式や購入により新規に整備又は更新する際、定額で購入費相当額（1台4.5万円）を補助。

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づき、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画



※ 支援メニュー ① 校内LAN整備＋端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるところに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされています。

目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
- 各普通教室1台、特別教室用として6台
(実物投影機は、整備実績を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 統合型校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置

● 上記のほか、学習ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要はソフトウェア

・1日1コマ程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現



標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県	
高等学校費	434 万円 (生徒642人程度)
特別支援学校費	573 万円 (35学級)
市町村	
小学校費	622 万円 (18学級)
中学校費	595 万円 (15学級)

※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所需額(単年度)を試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

財政措置と補助対象のイメージ

財政措置

【国庫補助】

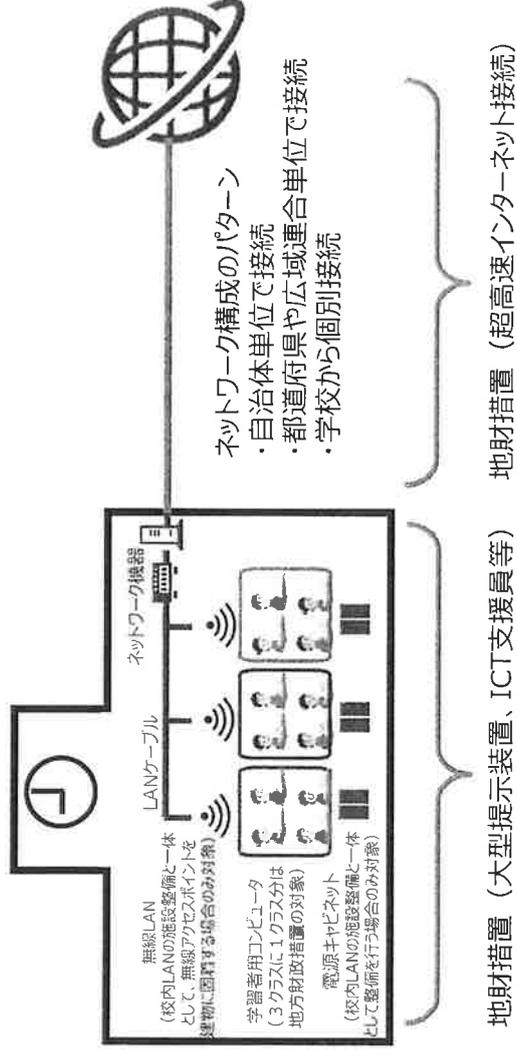
- 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金
校内通信ネットワーク整備
- 公立学校情報機器整備費補助金
1人1台端末整備

【地方財政措置】

- 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）
学校のICT環境整備に係るICT機器等の整備

補助対象のイメージ

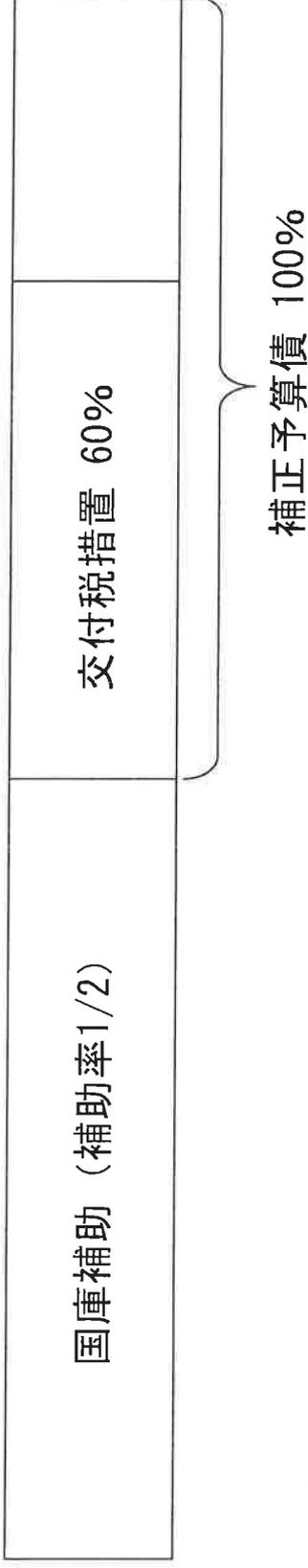
- 公立学校情報通信ネットワーク
環境施設整備費補助金
- 公立学校情報機器
整備費補助金
- 地財措置
(学習者用コンピュータ3人に1台)



「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置について

(1) 令和元年度補正予算の場合

学校教育施設等整備事業債を原則として100%まで充当できるとし、後年度における元利償還金については、その60%を普通交付税の基準財政需要額に算入することとしていること。



(2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合

学校教育施設等整備事業債を75%充当することとし、後年度における元利償還金については、その70%を普通交付税の基準財政需要額に算入することとしていること。
 さらに、財源対策債を15%充当することとし、後年度における元利償還金については、その50%を普通交付税の基準財政需要額に算入することとしていること。

